



Data

監督・脚本・脚色・原案：
アントワーヌ・ランボー

出演：マリーナ・フォイス／オリヴィエ・グルメ／ローラン・リュカ／ステイーヴ・ティアン
チュ／フィリップ・ウシヤン／フランソワ・フェネル
／アルマンド・ブーランジェ
／レオ・ラバートランディ／フィリップ・ドルモワ

👁️👁️ みどころ

はじめてフランスの「法廷モノ」を鑑賞！「ヒッチコック狂の“完全犯罪”」と物議を醸した“未解決事件”とは一体ナニ？裁判を傍聴したアントワーヌ・ランボー監督は実話をもとに映画化した。2000年2月の“ヴィギエ事件”の一審裁判が、なぜ2009年4月に？その他、なぜ一審は無罪に？なぜ250時間もの通話記録が二審でデュポン＝モレッティ弁護士の手には？等々、疑問点だらけだ。

他方、著名弁護士に二審の弁護を依頼する女性・ノラは監督の創作だが、なぜ、そんな設定を？失踪した母親と被告人とされた父親の3人の子供たち以上にノラが動き回るのはあまりに不自然。しかも、ノラと弁護士との刑事裁判の在り方を巡る議論も、“空中戦”の感が強い。

弁護士の最終弁論は力強くカッコ良いが、“無罪の推定”を強調するだけでいいの？さらに、理由の説明なしの無罪判決って一体ナニ？

さて、本作を「法廷モノ」の名作の1本に入れて良いものやら・・・？

—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*—*

■□■はじめて、フランスの本格的な「法廷モノ」を鑑賞！■□■

私は、2019年3月10日に『「法廷モノ」名作映画から学ぶ生きた法律と裁判』を出版し、計84本の「法廷モノ」の名作を評論した。しかし、そこで取り上げたフランスの「法廷モノ」は、『マリーアントワネットの首飾り』（01年）1本だけだった。同作はそれなりに面白い「法廷モノ」だったが、その法廷は1789年のフランス革命時代のそれだったから、現代社会におけるフランスの「法廷モノ」は1本もなかったことになる。そんな状況下、やっと“ヴィギエ事件”を映画化した「仏で40万人動員の大ヒット裁判サスペンス」と宣伝されている本作を鑑賞！

私は寡聞にして、昨年観た『シカゴ7裁判』（20年）（『シネマ47』135頁）のことを知らなかったが、それ以上に、“フランス全土の注目を集めた”という“ヴィギエ事件”を知らなかった。これは、2000年2月27日に、フランス南西部のトゥールーズで起きた、38歳の女性スザンヌ・ヴィギエが3人の子供を残して忽然と姿を消し、夫のジャック・ヴィギエ（ローラン・リュカ）に殺人容疑がかけられた事件だ。スザンヌの遺体は見つからず、ジャックは証拠不十分で釈放されたが、2009年4月になってやっとトゥールーズで第一審の裁判が開かれ、ジャックは無罪。そして、検察側が控訴した第二審でも無罪になったそうだが、なぜそんな事件が今映画に？ “ヴィギエ事件”は、なぜフランス全土の関心を集めたの？ チラシには「ヒッチコック狂の“完全犯罪”か、“冤罪”か？」と書かれているが・・・。

他方、陪審員と共に控訴審の審理に臨んだ裁判長、リキアルディ（フランソワ・フェネール）は、被告人席に座るジャックに対し、「あなたはヒッチコック監督のファンと聞きましたが、著書に彼の名が出てこないのはなぜ？」と質問していたからビックリ。こりゃ一体ナニ？ フランスの刑事裁判のシステムは一体どうなっているの？ 弁護士の私は本作について、そんな疑問を筆頭に、あれやこれやの疑問点がてんこ盛りに・・・。

■□■ヴィギエ事件の経過は？一審の裁判はいつ？結果は？■□■

本作をさらりとフランスの「法廷モノ」の名作として紹介するだけなら簡単。しかし、妻のスザンヌが失踪した事件で、なぜ夫のジャックに殺人罪の容疑がかけられ、起訴されたのかは、パンフレットを読んでもよくわからない。「法廷モノ」たる本作では、当然のように法廷での証人尋問のシーンがたくさん登場するが、その展開の意味を理解するためには、ややこしい事実関係をそれなりに理解することが必要だ、しかし残念ながら、いくらその努力をしても、弁護士の私ですら本作でそれを達成するのはムリ。それほど“ヴィギエ事件”の経過は複雑だ。

パンフレットには、Timeline①「ヴィギエ事件 事件経過」②「スザンヌ失踪時の経過」、Diagram③「人物関係図」④「法廷図」、⑤Keywordsがあるので、それらの熟読が最低限必要だが、それらを読んでも、私には“ヴィギエ事件”はわからない。さらに、パンフレットには、大阪大学法学研究科教授、フランス刑法専門の島岡まな氏の“Commentary”『私は確信する』を楽しむためのフランス司法と映画解説があるが、いくら「法廷モノ」映画とは言え、パンフレットにこんな“Commentary”がつくのは珍しい。しかし、これを読んでもなおよくわからないのは、項を改めて分説する次の諸点だ。

■□■本作に見る、第1、第2の疑問点は？■□■

本作に見る第1の疑問点は、パンフレットの事件経過では「2000年2月27日 スザンヌ・ヴィギエ失踪」、「2000年3月1日 ジャック、妻の捜索届を警察に提出」、「2000年3月8日 ジャック、妻の誘拐・監禁被害届を提出」、「2000年3月10日 ジャック勾留、家宅捜査」、「2000年5月11日 ジャック、妻殺害の容疑で、予審決定」

とされているのに、その後長い空白期間において、「2007年2月22日 ジャック、妻殺害の容疑で重罪院に出頭」とされ、さらに、「2009年4月20日—4月30日 オート＝ガロンヌ県トゥールーズの第一審でジャック無罪。検察側控訴」とされているのは、なぜ？つまり、ジャックを被告人とする殺人事件の第一審裁判が、2000年5月11日の予審決定から、9年もたってから始まったのは一体なぜかということだ。また、この事件経過を読む限り、“ヴィギエ事件”の第一審の審理はわずか10日間だけで終わっていることになるが、いくら“集中審理方式”といっても、それはちょっとおかしいのでは？

第2の疑問点は、第二審だけの刑事弁護を受任するについて、弁護士は第一審記録の精査が最低限の義務だが、本作ではその点が全く分からないこと。ちなみに、「法廷モノ」として“ヴィギエ事件”の第二審を描く本作では、観客に対して第一審の内容を知らせるのが監督の当然の義務(?)だが、本作ではそれも全くない。それはともかく、ノラからの再三の要請の結果、モレッティ弁護士が第二審の弁護人を引き受けるについて、彼はノラがまとめた要点メモをもらうだけで、本作には彼が第一審記録のすべてを読んでいる風景が登場しない。その点、『霧の旗』（65年）で、大塚欽三弁護士が懸命に第一審記録すべてを精査した結果、“ある重大な発見”をしていた姿とは対照的だ（『名作映画から学ぶ裁判員制度』153頁）。

■□■本作に見る、第3、第4の疑問点は？■□■

第3の疑問点は、本作を観ている限り、第二審でも大勢の証人の証人審問をしていること。日本の刑事裁判では、第一審で尋問をした証人について再度第二審で証人尋問するのは例外で、よほど大きな事情変更がない限り、弁護人が申請しても裁判長はその申請を却下するはずだ。その点、フランスはどうなっているの？これは、ひょっとして一審でろくな証人尋問をしていなかったことの裏返し・・・？しかし、もしそうなら、そんなざんざんな審理の第一審で無罪判決が出たのだから、第二審でも本作のようにシャカリキになる必要はないことになるが・・・。

第4の疑問点は、本作最大のテーマとなる250時間にも及ぶ通話記録（CD）の取扱いだ。日本では、2000年の「犯罪捜査のための通話傍受に関する法律」の施行によって、捜査の必要がある場合の通信傍受が認められたが、フランスでは“ヴィギエ事件”当時、既に捜査の必要がある場合の通信傍受は認められていたようだ。それが本作最大のポイントとなる250時間に及ぶ通話記録（CD）だが、島岡まな氏の“Commentary”によれば、第一審ではそれは“無視された”らしい。たしかに、愛人関係にある男が人妻を殺害するよりも、“ヒッチコック好きの法学部教授による妻殺し完全犯罪”の方がマスコミが飛びつきやすかったネタかもしれないが、本作を観ている限りジャックを殺人犯に仕立て上げる証拠はあまりに弱い。

それに対して、250時間の通話記録を精査すれば、スザンヌの失踪後、いかにスザンヌの愛人、オリヴィエ・デュランデ（フィリップ・ウシャン）が動き回っていたかが明らか

かになるはずだから、この証拠は第一審ではいかに活用されたの？モレッティ弁護士からその分析を丸投げされたノラが、シェフの仕事と育児の合間に250時間に及ぶこの通話記録を分析できたのなら、2000年5月11日の予審決定、2000年5月12日—2001年2月の未決勾留を経たフランスの捜査機関は、当然それ以上に通話記録の分析ができたはず。そして、フランスの警察がこの通話記録を精査していれば、スザンヌの愛人だったデュランデを犯人として疑ったはずでは・・・？

前述のように、島岡まな氏の“Commentary”では、この通話記録は“一審では無視された”と書かれているが、どのように無視されたのかは本作ではサッパリわからない。“ヴィギエ事件”の第二審を描くについて、“ヴィギエ事件”の第一審をエミリーと共にすべて傍聴したアントワーン・ランボー監督なら、この250時間に及ぶ通話記録（CD）が一審でどのように扱われたのかを明示するのが不可欠だったのでは？

■□■どこまでホント？ノラの人物像とその行動は不自然！■□■

本作の原案を作り、監督、脚本、脚色したアントワーン・ランボー監督の「Director's interview」によると、彼はトゥールーズで“ヴィギエ裁判”を傍聴している中で、妻がいなくなってからジャックと同棲していたエミリーという女性と出会ったそうだ。そして、9年もの間不当な裁判と戦った彼女の怒りは、「私が司法制度に感じている感情と重なりました」と語っている。アントワーン・ランボー監督は、そんなエミリーのキャラを本作のノラという架空の人物に反映させたそうだ。

本作のノラは、レストランのシェフとして忙しく働いているシングルマザーで、長く“ヴィギエ事件”を調査しているという設定だが、どう考えてもそれは不自然。本作ではそれを補強するべく、最愛の一人息子・フェリクス（レオ・ラバートランディ）の家庭教師・クレマン（アルマンド・ブーランジェ）が、妻・スザンヌ殺しの容疑者とされた夫・ジャックの娘であるため、「ノラはそのクレマンのためにも真実を証明したいと願っていた」とされている。しかし、もしそうだとすると、同僚のシェフで恋人関係にあるブルノ（スティーヴ・ティアンチュール）の信頼を失ってまで、ノラが“ヴィギエ事件”に本作のようにのめりこむのは不自然だ。しかも本作の設定では、250時間に及ぶ通話記録の“文字起こし”をモレッティ弁護士から“丸投げ”されたノラが、仕事も子供も犠牲にしてそれに悪戦奮闘する姿が描かれるから、それも不自然だ。モレッティ弁護士は「事務所で君を雇いたい」とお世辞を言っていたが、時間的にも能力的にも私にはノラがそこまでやるのは無理だと考えざるを得ない。さらに本作では、スザンヌ殺しの犯人はジャックではなく、スザンヌと愛人関係にあったデュランデだと確信するノラが、時には感情的になりながら、デュランデを追求する姿が目立つが、これも不自然。これに対して、ジャックの無罪判決を目指すモレッティ弁護士が、「我々が目指すのはあくまでジャックの無罪であり、デュランデを殺人罪で訴追したり、有罪にすることではない」と何度も論しているが、なぜノラはそこまでデュランデが犯人だと思いつけているの？

他方、島岡まな氏解説の“Commentary”の通り、「フランスの刑事裁判では、損害賠償

などの民事裁判（付帯私訴）が同時に行われる」そうだ。そのため、本作のスクリーンで見る法廷の傍聴席には、スザンヌとジャックの3人の子供たち、ニコラ、ギョーム、クレマンスは傍聴席に座り、その弁護士たちは原告席に座っているが、本作ではこの人物たちの活動は全く描かれない。しかし、あくまで部外者であるノラに対し、3人の子供たちは父親の立場に立つか母親の立場に立つかは別として、“ヴィギエ事件”に強い関心を持つのは当然だ。それとの対比においても、本作ではあまりにも突出したノラの人物像とその行動は不自然と言わざるを得ない。

■□■ フランスの警察はなぜ妻の愛人を疑わなかったの？ ■□■

妻の失踪とそれについての夫への殺人容疑。それが“ヴィギエ事件”だが、その逆の設定で、アメリカ合衆国憲法修正第5条「二重処罰の禁止」をテーマにした面白い映画が『ダブル・ジョバディー』（99年）だった（『シネマ1』38頁）。そこでは、妻に殺されたはずの夫は愛人と共に優雅な生活を送っていたが、なぜフランス警察は“ヴィギエ事件”において、スザンヌと愛人関係にあったデュランデの関与を疑わなかったの？ “ヴィギエ事件”におけるデュランデの位置づけは？その役割は？

デュランデは「タロット大会後、朝5時にスザンヌを自宅まで車で送り届けた」とか、「14時に電話をする約束をしていた。スザンヌのベッドの目覚まし時計も13時45分にセットされていた」とかの証言をしているが、それらの証言と、ジャックやジャックの娘・クレマンスの証言の信憑性との対比は如何に？その他、本作では、次々と関係者の証言が明らかにされるが、ハッキリ言ってそれらは複雑すぎて私を含め、多くの観客の理解は難しい。しかし、前述のように、フランスの警察が通話記録を精査していれば、スザンヌの愛人・デュランデを犯人として疑うことができたはずだが・・・？

■□■ “推定無罪”の原則とは？フランスではどう定着？ ■□■

最新作『すばらしき世界』（20年）を発表した西川美和監督の「法廷モノ」の名作が『ゆれる』（06年）だった（『シネマ14』88頁）。その法廷での証人尋問シーンは実に見応えがあった。他方、戦後、アメリカの刑事訴訟法を導入した日本でも、“推定無罪の原則”が強調されてきたが、実はそれはお題目にすぎず、長い間、日本の刑事裁判の有罪率は99.8%だった。そんな状況下での周防正行監督の問題提起作が、『それでもボクはやってない』（06年）だった（『シネマ14』74頁）。下記は同作についての、産経新聞2007年（平成19年）1月19日付の私の評論だ。

そこでは、「疑わしきは罰せず”や“無罪の推定”という刑事裁判の大原則は風前の灯・・・？」と書いたが、さて、フランスにおける“推定無罪の原則”の定着ぶりは？



■□■弁護士主役の「法廷モノ」は最終弁論に注目！■□■

弁護士を主人公にした「法廷モノ」の名作では、弁護士による最終弁論がクライマックスになることが多い。その代表が『レインメーカー』（97年）（『法廷モノ』名作映画から学ぶ生きた法律と裁判』62頁）、『リンカーン弁護士』（11年）（『シネマ29』178頁）、『ジャスティス』（01年）（『シネマ2』194頁）等だが、本作でもアントワヌ監督はモレットティ弁護士の最終弁論を本作のクライマックスに設定している。モレットティ弁護士と裁判長のリキアルディは同じ著名な法律家でありながら、もともと水と油の関係らしい。そのため、モレットティ弁護士は何度もリキアルディ裁判長の訴訟指揮に苦しめられていたが、最終弁論だけは水を打ったような静けさの中で弁護士の声が響き渡るので、それに注目！

手元の原稿を読んだだけでは説得力、アピール力がないことは菅義偉首相の例で明らかだが、近時はプロンプター（原稿映写機）を使うことによってそれは大きく改善されている。もともと、一言のよどみもなくモレットティ弁護士の声が、まるでシェークスピア劇での独り芝居のように響き渡る姿は映画の中だけの世界だから、それは割り引いて考える必要がある。また、弁護士の私はその内容を吟味してみると、その最終弁論は検察側から提示された証拠を一つ一つ弾劾していくものではなく、“推定無罪の原則”を大上段に振りかざして強調しているだけのものだから、あまり“内容”があるとは思えない。したがって、これはどちらかというと、傍聴席を陣取るマスコミ向け・・・？

モレットティ弁護士がノラからの本件の依頼を再三断っていたのは、忙しくて時間がないことの他、一番で無罪になった事件の二審を受任しても、「もし、そこで有罪になれば弁護士の責任」と考えた面もあったらしい。そんなモレットティ弁護士がノラに対して通話記録の分析を“丸投げ”したのは、ある意味で万一有罪になった場合の責任の分担を求めたため・・・？そんな解釈もできるはずだが、陪審員に対して“推定無罪の原則”を強調するだけの最終弁論で無罪判決を獲得できれば苦労はなし！だが・・・。

■□■判決理由の朗読は？せめて、要旨だけは！■□■

弁護士を主役にした「法廷モノ」のハイライトは最終弁論だが、ハッピーエンドを共に楽しむためには、無罪判決の理由の説示が不可欠だ。なるほど、弁護人のこの努力がこのように評価された結果、こんな判決理由に。そう考える部分が不可欠なのだ。フランスは明治維新に入ったばかりの日本が必死にその法制度を取り入れようとした先進国の一つだが、フランスの刑事裁判の判決言い渡しでは、有罪か無罪かの主文の言い渡しだけで、判決理由の朗読や説明はないの？それについて、島岡まな氏の“Commentary”では何も触れられていないが、今般のコロナ騒動に伴う外出禁止措置について暴動まで起こすほどの“人権の国”フランスで、判決理由の朗読も説明もないのは、何とも意外だ。

本作ラストは、理由の説明なしの判決主義だけでモレッティ弁護士もノラも喜んでいたが、ホントにそれだけで喜べるの？また、無罪の理由が説示されない中で、マスコミは“ヴィギエ事件”の第二審の結果をいかに報道するの？そんなラストも含め、私には“フランスで40万人を動員した「法廷モノ」の大ヒット裁判サスペンス”は疑問点だらけだが・・・。

2021（令和3）年2月24日記